内部統制・情報セキュリティ

内部統制システムの状況

TOAグループのコーポレート・ガバナンスの中核として社長を委員長とする「CSR委員会」を設置してコンプライアンスやリスクマネジメントに関する基本方針や年度行動計画を策定し、実施状況のモニタリング、達成度評価、必要な見直しを行ない、当社グループの内部統制維持・向上による健全経営と企業価値の増大に取り組んでいます。

内部監査は「事業体の健康診断」

内部統制システムのモニタリングの一環として、各業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室が、連結グループ全体におよぶ内部監査を行ない、業務の適正性、有効性、順法性、財務報告の信頼性などについて、独立・客観的な評価を実施し、必要な改善に向けた提言を行ない、その結果を社長に報告しています。

内部監査の基本的業務は「事業体の健康診断」です。これからも早期発見・再発防止、そして加療上の助言に努めます。

内部統制報告書を提出

「連結グループの財務報告に係る内部統制」に関しては、経営者の評価の結果「有効である」との「内部統制報告書」を提出し、外部監査人から適正であるとの監査報告を受けています。

「内部統制の家」を守る

内部統制の基本的枠組は右上の図のように、礎石、土台、柱（6つの基本的要素）と窓（4つの目的）によって屋根（健全な経営と継続的な発展、コーポレート・ガバナンス）を支えているという家の構造に見立てられます。「財務報告の信頼性」を含む4つの目的はお互いが独立した存在ではなく、密接に関連しあい、共に支えあっています。

内部統制は組織内すべての業務活動に組み込まれており、業務に携わるすべての従業員が、有効な内部統制の整備および運用に一定の役割を担っています。

私たちはこれからも、全員参加の意識とともに「内部統制の家」を守り続けます。

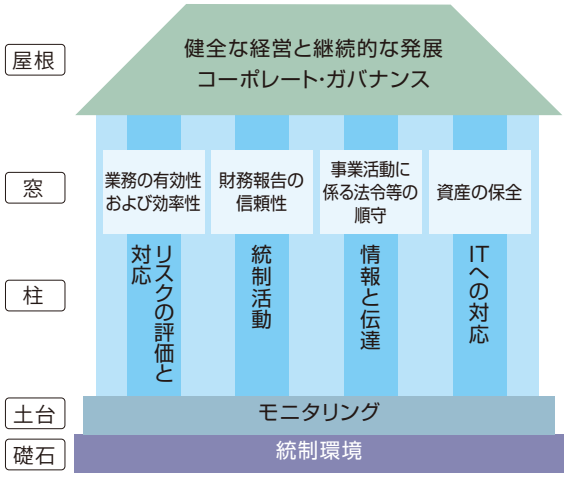

※「内部統制システム構築の基本方針」については、当社ホームページ「投資家情報」をご覧ください。

情報セキュリティ向上への歩み

当社では2005年1月に「情報セキュリティ委員会」を設置して、情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2005年4月に情報セキュリティ確保に向けての意思表明を「情報セキュリティ宣言」として社内外に宣言しました。

具体的な活動として「情報セキュリティ基本方針」の策定（第2版2006年4月）、「情報セキュリティ管理規程」をはじめとする各種規程類の整備を順次進めています。2008年度からは全社員を対象としたe-Learning（インターネットを使った教育形態）による情報セキュリティ研修、および支店、現場を対象とした情報セキュリティパトロールを実施し、社内における情報セキュリティ強化を図っています。

また、社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」（第2版2009年1月）を全社員に配布し、日常業務のなかで情報セキュリティに留意するべき事柄と対応する行動が具体的に記述しています。

情報セキュリティにおける重点事項

■お客様情報および個人情報を含めた当社が保有する情報を、適切に維持管理します。
■業務運営にかかわる関係者全員で取り組む体制を構築しています。